

政策別評価

政策1 人権教育

第1項 人権の尊重と権利の擁護

◇施策(1) 人権施策の推進

目標	基本的人権の尊重という普遍的な視点から、総合的・体系的な教育活動の推進、人権教育に係る学習機会の充実などに取り組み、社会的身分・門地(家柄)・人種・信条・性別・年齢・障害の有無等による差別のない、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する社会を目指します。
担当	学校教育課
取組状況	入間市人権教育推進委員会主催の授業研究会を年2回(小中で1回ずつ)実施、活用事例を『入間市の学校教育』に掲載し、市内各校への周知を図っている。また、入間市教育委員会主催の人権教育研修会を年3回実施している。そのうちの1回は、現地研修(フィールドワーク)を設定している。そのほか、県・地区・市主催の研修会(西部地区人権教育実践報告会、入間地区人権教育研究集会、入間市人権教育実践報告会)に各校の管理職を含め、積極的に参加している。
自己評価	A 授業研究会を年2回実施し、「人権感覚育成プログラム」の普及・啓発を推進することができた。また、部落差別解消推進法の趣旨をふまえ、市教委主催の人権・同和問題に関するフィールドワーク(現地研修会)では、若手教員の同和問題に対する意識の高揚を図ることができた。
今後の方向性	引き続き、年に2回の授業研究会を実施し、「人権感覚育成プログラム」のさらなる普及を目指す。また、「人権感覚育成プログラム」の指導とともに、部落差別解消推進法の趣旨をふまえ、人権教育の指導の工夫・改善を図るために研修及び授業実践を実施していく。
担当	社会教育課
取組状況	人権問題を解決するための研修会を通して、広く市民に人権感覚を培う学習の機会を提供している。 各小中学校PTA家庭教育学級及び地区公民館において人権教育推進事業を実施した。また、人権教育実践報告会において、学校・PTA・公民館が今年度の人権教育の取り組み事例を報告した。
自己評価	A 毎年PTAから2校、公民館から1~2館を指定し、人権教育推進事業を実施している。目標どおり5講座ずつ実施し、市民の人権感覚を養うことができた。
今後の方向性	市民の身近な人権課題の解決に向けて事業を実施していく。また、性的少数者の人権をはじめとする様々な人権課題に取り組んでいく。

担当	公民館
取組状況	広く地域住民に人権への意識を高める学習の機会を提供している。西武公民館において公民館人権教育推進事業を実施した。
自己評価	B 公民館人権教育推進事業として、西武地区地域包括支援センターとの共催で「認知症サポートー養成講座」の他、県人権推進課に講師を依頼し、同和問題に関する講演会等を実施し、参加者からは好評を得た。昨年度に比べ、人権教育に取り組む公民館が増えた。
今後の方向性	人権教育に取り組む体制を見直し、令和2年度から全地区公民館で人権意識の高揚、啓発に関する事業を実施していく。

◇施策(2) 平和施策の推進

目標	「入間市平和都市宣言」の趣旨に基づき、基本的人権の尊重という普遍的な視点から、平和の尊さについての啓発活動を推進し、平和意識の高揚を図ります。
担当	学校教育課
取組状況	中学校全校において「平和を願う講演会」を実施し、戦争の悲惨さや平和の尊さを理解させるとともに、平和を願う心情や豊かな心を育み、平和意識の高揚を図る。また、各中学校が生徒の実態に応じて特色ある事前指導を展開し、生徒たちの講演会に臨む意識を高める工夫を行っている。
自己評価	A 「平和を願う講演会」を中学校全校で実施することができ、平和の尊さを理解させるとともに平和を願う心情を育むことができた。各学校ごとに、生徒の実態に応じた特色ある事前指導が展開され、講演会を一層有意義なものとすることができた。
今後の方向性	引き続き、中学校全校での「平和を願う講演会」を継続していく。実施にあたっては、各校における事前指導の在り方(社会科による事前指導等)に、さらなる工夫を促していく。

◆外部評価

◇施策(1)人権施策の推進

学校教育課について、「計画通り実施」という事業目標は、できれば何らかの数値目標をお示しいただけると良いのではないでしょうか。事業実績も「計画通り実施」とされています。たしかに、計画通り実施できたという事は素晴らしい成果だと思います。しかし、市民の方の目に入ったときに、市民の方はどのようにお感じになるでしょうか。点検・評価の基本方針に、市民の皆様に対する説明責任を果たしていくことを目的とすると記されておられます。説明責任を果たすために、今後、ご検討いただきますと幸いです。

また、数値目標の設定に関しましては、過去2年の評価においても同様の指摘をさせていただきましたが、研修会に参加した教員の学習成果(アウトカム)の数値化、作成した資料の効果測定、児童・生徒の応募・出品率など、今後は、一歩踏み込んだ形の評価も必要ではないでしょうか。

社会教育課については、講演会の参加者数、DVDの購入数、視聴者数、家庭教育学級等の参加者数を事業評価点数の主な理由として示しておられます。この数字がどのような意味を持つのか、例えば、全保護者数と参加保護者数の割合、前年度との比較を示すなど対応いただけだと良いかと思います。

また、昨年度もございましたが、事業評価点数の主な理由に「参加者の感想も好評であった」とあります。実績だけでなく、学習者の学習成果を評価に取り入れるという点は、素晴らしいと思います。今後は、好評という点だけでなく、各事業の学習目標との関連で、学習目標、言い換えれば学習者の達成目標の達成率などをお示しいただけると良いのではないでしょうか。

公民館については、事業評価点数の主な理由に点数化の根拠が示されている点は、意欲的であり、素晴らしいと思います。ただ、5点満点の内訳については、再検討する余地があるのではないかでしょうか。意欲的に事業を実施されていると推察します。より客観的で、分かりやすい評価となるよう期待いたします。

◇施策(2)平和施策の推進

昨年度も指摘させていただきましたが、中学校全校で実施され、事前指導を行うことによってより効果が上がっているとのことです。具体的な効果について数値でお示しいただけると良いのではないかでしょうか。

平和ポスターコンクールについては、市内全児童・生徒の何パーセントが応募するなどの数値目標は設定されているのでしょうか。目標値の設定は難しい面もあるかと思いますが、指導の目安にもなると思いますので、設定されていないようでしたら検討されてはいかがでしょうか。

政策2 生涯学習

第1項 生涯学習の推進

◇施策(1) 学習環境の充実

目標	市民のだれもが、いつでも、どこでも主体的に学習に取り組むことができ、だれもが気軽に参加できる学習機会の提供などを市民との協働により進めることで、学習環境の充実を図ります。
担当	社会教育課
取組状況	だれもが気軽に参加できる学習の機会を提供するため、生涯学習情報紙「かがやく」や「生涯学習ガイドブック」等を発行した。併せて、ホームページに掲載した。茶の都出前講座を行い、市民の学習活動を支援した。
自己評価	A 生涯学習情報紙「かがやく」については、編集ボランティアの協力により発行することができた。 生涯学習茶の都出前講座については、入間市の歴史やお茶に関する講座を中心実施することができた。
今後の方向性	多種多様な市民のニーズに応えられるよう、情報発信を行っていく。

◇施策(2) 学習活動の充実

目標	多様化するライフスタイルに応じた現代的・社会的課題や目標を、市民や市民活動団体が共有し、学び合い、支え合い、高め合えるような学習活動の充実を目指します。
担当	社会教育課
取組状況	市民がともに学びあうための環境整備に取り組むために、生涯学習をすすめる市民の会と協働して事業を行った。 子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、また、その知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することを目的として、子ども大学さやま・いるま、子ども音楽大学いるまを実施した。 また、生涯学習に関する施策の策定に関する調整を目的に、生涯学習推進会議を実施した。
自己評価	A 子ども大学さやま・いるまについては、定員を超える応募があった。子ども音楽大学いるまについては、定員に少し満たない申込であったが、大変好評な事業であった。「まちの先生講座」や「生涯学習けいじばん」など生涯学習をすすめる市民の会と協働して実施できた。
今後の方向性	子ども音楽大学いるまについては、武蔵野音楽大学の大学機能が移転しており、今後の実施について、調整を図っている。 生涯学習をすすめる市民の会については、会員数の減少が問題となっているので、幅広い年齢層の会員拡充が課題である。

担当	公 民 館
取組状況	地域住民が自ら企画運営する事業の支援、世代間交流事業、地域交流事業、地域の伝統文化を守り育む事業を実施した。
自己評価	A
今後の方向性	地域課題を的確に把握し、課題解決に向けた地域の人材発掘・活用を進める。交流事業を継続し、地域コミュニティの充実に努めていく。伝統文化を守っていくため、団体の活動を支援していく。

◇施策(3) 学習成果の活用

目 標	学習を通じて地域課題の共通理解を進め、市民のまちづくり活動への参加を促進するなど、学習成果の地域への還元を促進するための仕組みや環境を整備します。
担 当	社会教育課
取組状況	生涯学習活動の成果、活動状況の発表の機会を提供する目的で「文芸入間」の発行や生涯学習フェスティバルを実施した。文芸入間の投稿者の質の向上を目的に文芸教室を実施した。 市民活動団体との協働により、学習成果を地域やまちづくりに活かすことを希望する市民を講師としたまちの先生講座を実施した。
自己評価	A
今後の方向性	文芸入間については、編集委員の協力により発行することができた。特集記事に関して読者からの評価が高く、良い作品となった。また、文芸教室においても、申し込みも多くあり、参加者からも好評を得た。 「文芸入間」については、投稿者の高齢化及び減少がみられるので、新たな投稿者拡充が必要である。また、投稿者の質の向上を図るための文芸教室も継続して実施する。 生涯学習フェスティバルやまちの先生講座については、現代的・社会的課題の解決につながる企画となるよう進める。
担 当	公 民 館
取組状況	地区文化祭や各種芸術の発表会等については、地区文化協会や各種団体との共催により、盛大に開催することができた。
自己評価	A
今後の方向性	地区文化祭や各種芸術の発表会等は、地区文化協会や各種団体との共催により、日頃の学習成果の発表の場として、盛大に開催することができた。今後も地域との協力体制を継続し、実施していく。

◆外部評価

◇施策(1)学習環境の充実

学習情報の提供においては、印刷メディアである生涯学習情報紙、インターネットと多様なメディアを積極的に活用することで、市民の皆様の学習機会の選択援助に繋がっていると思います。ただ、「インターネット等を活用した学習情報の提供」の事業実績は、昨年度と同様、「ほぼ計画通り実施」、事業評価点数4となっております。改善に向けて取り組んでおられると思いますが、次年度は課題を解決できるよう計画いただきますと幸いです。

◇施策(2)学習活動の充実

昨年度も同様の指摘をいたしましたが、市民活動団体への活動支援、市民団体、大学等との連携事業の実施など、計画通り実施できたとして5点となっております。今後は、実施回数以外の観点による評価を行うことも必要かと思われます。

また、公民館について、「前年度より充実又はほぼ同様の内容で実施できた場合」は5点満点ということですが、何をもって充実、同様の内容と評価されているのか明示されるとよいかと思います。

◇施策(3)学習成果の活用

生涯学習フェスティバルは開催することが事業目標となっていますが、参加団体数、参加者数、協力者・団体数などの数値目標設定を検討されてはいかがでしょうか。まちの先生講座の開催についても同様です。昨年度も指摘ましたが、満足度が高いことは喜ばしいことですが、それぞれの講座の学習目標(学習者の達成目標)が達成されたか否かを何らかの方法で測定し、評価に含めるなど検討いただけするとよいかと存じます。

公民館については、上記、施策(2)と同様です。

政策3 幼児・学校教育

第1項 学校教育の充実

◇施策(1) 学校教育体制及び学習環境の充実

目標	児童生徒に対する教育的支援の充実を図り、子どもたちの「生きる力」を育みます。
担当	教育総務課
取組状況	良好な教育環境を確保するために、教育教材、管理備品、図書等の整備・充実を図る。
自己評価	<p>A</p> <p>小中学校で使用する教育教材、管理備品を計画的に購入することにより、学習効果が高まった。</p> <p>図書の整備については、各学校の学校図書館図書標準の達成(充足率100%)を目指した結果、令和2年3月末の充足率の平均は小学校で89.66%、中学校では82.13%であった。</p> <p>662台の校務用パソコンと校務支援システムを更新し、そのシステムを活用して、指導要録や通知表作成など校務の電子化を図ることにより、教職員の負担軽減につなげることができた。さらに、児童・生徒と向き合う時間をより多く確保することや、情報の共有や分析によるきめ細やかな指導や学校経営の改善及び効率化を実現することができた。</p>
今後の方向性	<p>財政状況は厳しいものの、教育活動に支障をきたすことがないよう、教育教材、管理備品、図書等の更新に努める。また、図書の整備については、学校図書館図書標準の達成(充足率100%)を目指す。</p> <p>GIGAスクール構想の実現に向け、児童・生徒1人に1台の情報端末の整備を目指す。</p>
担当	学校教育課
取組状況	<p>小中一貫サポーターを全小学校に配置し、「小中一貫教育」の充実を図っている。</p> <p>毎学期実施している生徒指導訪問により、学校の生徒指導、教育相談上の課題をきめ細かく把握することで、市役所、警察等の関係部署とのスムーズな連携につながっている。</p> <p>幼稚園、保育所(園)、小・中学校への巡回支援、特別支援学校との連携を、発達に特性がある子供への早期支援や子供が学ぶ環境の充実につなげた。</p> <p>中学校進学前の学用品費入学前支給を継続実施することで、経済的な支援が必要な家庭を確実に支援し、子供が安心して学校に通える環境づくりを進めた。</p>
自己評価	<p>A</p> <p>異校種間の滑らかな接続を目指し取り組んできた「小中一貫教育」は、小中の教員の相互理解が深まり、9年間の見通しをもった指導や小学生と中学生の交流が定着してきている。また、「地域交流研修会」の開催等の家庭・地域を巻き込んだ教育活動の推進は、大きな成果といえる。</p> <p>子どもたちの「生きる力」の育成を図る上で、落ち着きのある学校生活を送ることが重要である。各種の巡回指導、支援、安心して学校に通えるための家庭への援助等は、学校の教育活動を支える重要な施策であり、以前の学校の「荒れ」が見られなくなった現在の本市の小・中学校は、それらの施策の有効性を示しているものといえる。一方、不登校児童生徒数が増加傾向にあり、施策の充実を図る必要がある。</p>
今後の方向性	学校と市教委、関係諸機関が情報を共有し、適切な対応を行えるよう、これまでの施策をさらに充実・発展させていく。新学習指導要領完成実施に伴い、子どもたちに「生きる力」を育む教育を充実させていく。

◇施策(2) 学校教育内容の充実

目標	子どもたち一人ひとりについて、確かな学力の習得、豊かな心の醸成、健やかな体の育成を目指します。
担当	学校教育課
取組状況	<p>学校指導訪問は、西部教育事務所や市内管理職と連携し、指導者がリーフレット等を活用し、マンツーマンで授業者を指導することができた。</p> <p>教職員の働き方改革推進のため、研修内容・回数等を精選し、効率の良い研修を実施することができた。</p> <p>ふるさと入間を愛する心の育成を目的とした「狭山茶とふれあう教育」については、小・中学校ともに教育課程に位置付け、確実に実施することができた。特に、中学校での盆略点前学習は、小中一貫教育における小学生と中学生の交流にも活用され、豊かな心の醸成を進める活動にすることができた。</p> <p>体力向上については、新体力テスト結果の分析を各学校に通知し、全校で体力向上推進委員会を中心とした組織的な取組に反映させることができた。</p>
自己評価	<p>A</p> <p>確かな学力の習得、豊かな心の醸成、健やかな体の育成に向けた教職員の資質向上を目的とした研修については、確実に実施されているが、研修の成果が各種の学力調査の結果等に反映されているとまでは言えない現状である。年々経験の浅い教員の割合が増える傾向にある本市においては、人材育成は大きな課題である。</p> <p>外部との連携が必要な研修が諸事情により実施できないこともあったが、概ね計画通りの教職員研修を進めることができたと捉えている。</p>
今後の方向性	計画されている施策・事業を確実に実施し、確かな学力の習得、豊かな心の醸成、健やかな体の育成を推進する。
担当	学校給食課
取組状況	旬の食材や地場産(県内産・入間市産)の農作物を使用した給食、月1回の行事食の提供を行った。
自己評価	<p>A</p> <p>国内産の食材を使用した季節感のある給食の提供ができた。また、食材の放射性物質検査や残留農薬検査を実施した。調理員等の保菌検査や研修等を行い、安全衛生管理の向上に努めた。</p>
今後の方向性	旬の食材や地場産物(県内産・入間市産)の給食の提供や月1回の行事食を継続していく。 食品検査、残留検査等の衛生に関する検査についても継続していく。

◆外部評価

今回一番にあげさせていただく点検・評価に対する意見は、ICT教育の推進事業についてです。昨年度は「4」の評価であり、今年度は「5」となり、PCのシステム更新をへて教職員の負担軽減につなげていく取り組みは評価しております。ICT機器や環境の計画的な配備に関しては、これまでの施策の目標値の設定が、今回の新型コロナウィルス感染症による一斉休校、その後の学校運営に影響しております。市単独での事業としては財政規模も膨らみ、様々な軋み(きしみ)を生じる可能性もありますが、教育行政を担うという観点からは、施策を大きく転換する必要性があり、今回の評価は「5」であるけれども、緊急事態だからという理由はさておき、改めてのGIGAスクール構想も含め、来年度に向けて「5」の評価に甘んじることなく、再評価が必要だと感じております。

◆外部評価

小中一貫教育の取り組みを通しての成果は、昨年に引き続き自己評価も高く、事業も具体的であり、現場の学校が意欲的に取り組んでいったことがあらわれています。例えば、学力向上及び生徒指導の充実においては、今年度も目標の27校すべてで取り組むことができ、授業指導の充実や内容に関しても、合同研修や学校種間の指導法などと具体的な記述の中で、現場教師の交流が見えてきます。

「2018年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小・中・高校における暴力行為の発生件数は、前年度比9615件増の7万2940件。学校別では、小学校が前年度比8221件増の3万6536件、中学校が前年度比618件増の2万9320件、小学校での増加が目立っており、4年前から3倍以上に増えています。また不登校の児童生徒数は、小学生が4万4841人（前年度3万5032人）、中学生11万9687人（同10万8999人）でした。そして、いじめの認知件数は前年度比12万9555件増の54万3933件で、1985年度の調査開始以来、過去最多を更新しました。学校別では、小学校が42万5844件（前年度31万7121件）、中学校は9万7704件（前年度8万424件）です。

2013年いじめ防止対策推進法が施行され、2016年教育機会確保法が成立する中、教育行政の取り組みの重要性が高まっているといえます。その中で、本市では、学校、さわやか相談室、教育センター相談室等、丁寧な取り組みが進められています。昨年同様、評価点が「4」となっていますが、課題及び改善点についてみると、昨年同様「事業を継続し、発展させる。内容の充実を図る」と具体的な取り組みに及んでいません。市長部局の事業として触れられている「アスポート事業」や子ども支援課の「一人親家庭の学習支援」をより具体的に拡充させていく必要があります。これは文部科学省の施策でもある「教育機会確保法」の目的：「第一条 この法律は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）及び児童の権利に関する条約等の教育に関する条約の趣旨にのっとり、教育機会の確保等に関する施策に關し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本指針の策定その他の必要な事項を定めることにより、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進することを目的とする」に倣って行われなければならない取り組みでもあり、早急に着手すべきです。ただ、不登校の原因の一つである『貧困』に対して経済的支援の周知に取り組んでいることは評価できます。

就学援助制度の確実な周知に関して、「4」に評価が下がっている具体的な理由が記述されていません。計画通り実施できたにもかかわらず「4」であるなら、その計画そのものを再検討する必要があり、内容の充実を、来年度はより具体的に知らせていただきたいです。

今年度、新たな項目として加えられた「教職員の不祥事防止のための研究の充実」は、児童生徒が安心安全に学校生活を送るために必要な施策です。また、その取り組みは近隣の市町村の状況を見ても大切な取り組みであり、評価は「4」であるが意欲的であると判断できます。

教員の指導力向上に向けての取り組みにおいて、本年度は「授業分析12の視点」として具体化された取り組みが明示され、評価「5」が特徴的であり、今後につながる評価もありました。

「外部との連携が必要な研修が諸事情により実施できない」ことにより、主体的・対話的で深い学びの視点をいかした授業づくりの充実の評価が「3」であったのは残念なことであり、新学習指導要領の実施にともなう「インクルーシブ教育」や「主体的・対話的な深い学び」に關して、より一層の学びの環境づくりに取り組むことが求められていることを改めて確認したいです。加えて少人数指導による個に応じた教育の推進に關しては、コロナ後を見据えた新たな転換が迫られており、今年度の評価「5」は取り組みの成果だとは考えますが、今後については、ICT教育の推進とともに具体的な施策の再構築と再評価を怖れることなく進めることができます。昨年度に引き続き、英語指導助手（AET）の配置による外国語教育の充実が、評価「3」であるのは、予算の関係でしょうか。具体的な評価基準が記述されることを望みます。

今回の新型コロナ感染症拡大防止に関する学校一斉休校にともなうオンライン授業の構築の緊急性や、コロナ後の学校教育の新たな取り組みを考えた時に、もう一步の施策実現への踏み込みが必要だったことをともに自覚していきたいです。家庭環境に差がある児童生徒たちに対して、教育の機会均等を実現させる教育行政の責務は、今こそ發揮できると考えます。昨年も述べましたが、これは一部局で解決できるところでもなく、部局横断的な検討が必要だと考えています。

◆外部評価

体験活動に地域の視点や教育を取り入れ、伝統芸能等をいかす取り組みに関しては、昨年の具体的な記述から後退し、評価も「4」に下がっています。学校応援団のより一層の活用が求められているようです。ただ、昨年同様に狹山茶などの特産物に触れ、郷土の歴史や実際を体験する教育内容の評価はすばらしく、子どもたちの地域で生きるための力を育成していると考えます。その場合も、入間市博物館での学習のように、教科と連携し、科学と事実による指導が子どもたちの科学的認識を育て、「わかる」ことにより、郷土への「理解」や「共感」が生まれてくるものだと考えます。

体育授業や体育活動の評価が昨年の「3」から「4」に上がりました。昨年度、小学校の30分以上、中学校で35分以上の運動場面の確保がなぜ必要だったのか、取り組みの内容と成果を具体的、科学的に記述することが求められると、記述させていただきましたが、この評価が上がった理由にこの取り組みがあるのなら、なおさらのこと、市民に向けて具体的な内容の記述が求められます。

第2項 子ども・子育て支援の充実

◇施策(1) 幼児教育の環境整備

目標	人間形成において、非常に重要な役割を持つ幼児期の教育の充実を図ります。
担当	学校教育課
取組状況	子ども未来室事業の取組として、「遊びと学びの手引き」や「育ちの記録シートおちゃめ」を活用している。「遊びと学びの手引き」では、幼児期・児童期の子どもの発達に即した活動例を提案することで、「育ちの記録シートおちゃめ」では、生まれた時から現在までの子どものことを記録することで、それぞれ、子どもの学びや育ちの連続性を図っている。また、保育士や幼稚園教諭の専門性を高めるため、臨床心理士や作業療法士による巡回支援や様々な研修会を行っている。これらの取組を通して、子どもの特性を理解した適切な支援が行われることを目指している。発達に課題のある子どもに対して幼児の通級指導教室「茶おちゃお」において、各施設と連携をしながら、子どもにあった支援を行うことで、小学校へのなめらかな接続が行われることを目指している。
自己評価	A 幼児期の教育を支援することで、市内の小学1年生の多くが落ち着いた学校生活を送っている。「遊びと学びの手引き」がすべての施設で活用されており、保幼小が同じ支援を行う体制が整えられている。「茶おちゃお」においては発達に特性のある幼児への支援により、集団生活への適応等の効果が上がっている。また、巡回支援等で、保育士や幼稚園教諭の専門性が高まり、指導力が向上している。 子ども未来室事業が保護者に理解される中、就学相談の件数も毎年増加しており、就学時に相談内容をふまえた対応ができることにより、小学校生活において、子どもにとってのよい学びの場が提供できている。
今後の方向性	こども支援課に開設される「児童発達支援センター」と連携を図り、子どもの特性に合った支援を充実させていく。

◆外部評価

幼稚園、保育所、小・中学校への巡回支援が目標の400回に達することができなかつたのは、「1度の訪問で複数の教員の指導を行うなど方法を工夫し」内容の充実につながったことにより、一定の評価はできますが、達成できなかつたことを真摯に反省する姿勢が求められます。ただし、子育てに関する親の不安軽減に寄り添つた支援の事業など、その取り組みの方向性の確かさは、市民に寄り添う温かさを感じます。全体の項目でも述べさせていただいたように、本市の教育行政の姿勢が、弱者や困っている市民へ目が向けており、数字以上に評価できると考えられます。特に保育士・教諭に対しての発達障害への理解と方法を学ぶ研修会などの設定により、その考えは、全市にわたって広がる可能性も持ち合わせていると推察できます。

前年も指摘した市長部局との連携の充実の項目ですが、評価「5」の根拠が理由に記述されておらず、やはりここでも具体的な方法と成果を、市民に可視化する自覚が求められます。実際の派遣実績のある、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに関しては、部署が違うのか、今年も記述が見当たりませんでした。今後、子ども・若者支援には、学校での教育以外に心理的なアプローチ、福祉的なアプローチを専門家が担う必要があります。また、それは教職員の働き方改革にもつながり、複合的な教育の成果が記述されることが必要だとも考えます。

第3項 学校施設の整備

◇施策(1) 学校施設の充実・最適化

目標	公共施設マネジメントの考え方に基づく施設の再配置に取り組み、サービスの適正化を考慮しつつ、公共施設全体の視点から学校施設の最適化を進めます。
担当	教育総務課
取組状況	統廃合の方針として、『入間市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本方針』に基づき、適正な規模と配置を検討してきた。特に、第1期前半の事業計画では、学童保育室を校舎内に受入れる計画があるため、課題の抽出をより早く行い、対応が行えるよう、学校との調整を開始した。また、一部の地域においては、地域住民との調整会議に参加し、意見交換を行った。
自己評価	A
今後の方向性	これまでには、上記の基本方針を踏まえ、適正な規模と配置の検証を行いながら、公共施設マネジメント事業計画の策定に向け、関係課との意見交換を行ったが、公共施設マネジメント事業計画が策定されたため、事業計画の内容が達成できるよう、早期に学校運営上の課題などの整理を開始することができた。

◇施策(2) 学校給食施設・設備の充実

目標	学校給食にかかる施設や設備の改修、改善等を適切に行い、安全・安心でおいしい給食の安定的な提供を確保します。
担当	学校給食課
取組状況	老朽化した調理機器の入れ替えを行い、効率的な施設の運営管理に努めた。また、食器の入れ替え(ポリエチレンナフタレート製食器)を2校実施した。
自己評価	A
今後の方向性	機器更新により給食調理作業の効率性が維持されたほか、自校給食校において強化磁器製食器をポリエチレンナフタレート製食器に入れ替えたことにより、食器が軽くなり、配膳の児童等の負担が減り、給食の質が向上した。

◆外部評価

各施設の維持管理・設備の保守点検は、適切に執り行っています。また、改修工事を予定通りに実施し、老朽化に対する工事や、台風などの災害についても柔軟に対応しています。今後は、「公共マネジメント事業計画」のP11にあるように「子どもから大人までの教育環境を、ハード・ソフトの両面から整えていくことが求められています。その中で、公共施設全体の6~7割を占める教育施設のハード面の整備方向を具体化するのが公共施設マネジメントの役割となりますが、単にハードだけを考えるのではなく、ソフトとしての教育環境の整備に必要なハードの整備といった視点を持って取り組まなければならないと考えています。」との考え方の基、学校施設の整備についても、常にソフト部分を考慮しつつ、計画を推し進めていく必要があります。

学校給食施設の設備の充実に関するも、老朽化した料理器具の入れ替えやポリエチレンナフタレート製食器の入れ替えの実現など、児童生徒にとっても、安全な運搬につながる積極的な取り組みでした。

本年度における学校施設の整備については、おおむね評価が「5」であり、適切に執り行えたと評価します。

政策4 社会教育

第1項 社会教育の充実

◇施策(1) 社会教育環境の充実

目 標	市民の主体的な学習活動や仲間づくりを促進し、活力ある地域づくりに資するため、「個人の要望」を踏まえるとともに「社会の要請」を重視した学習の機会及び情報の提供の充実を図ります。
担 当	社会教育課
取組状況	学びと実践があふれるまちを目指して、小学生夏休み体験一覧表を作成した。
自己評価	A 夏休み体験一覧表を配布したことにより、小学生の参加を促すことができた。その結果、参加者が増加した。
今後の方向性	掲載している事業や施設の拡充を図り、さらなる参加者の増加を目指す。
担 当	博物館
取組状況	社会教育施設として展示事業、教育普及事業を行うとともに、事業を市民へ伝えるための広報活動や、全ての土台となる調査研究活動を進めている。
自己評価	A 様々な内容を盛り込みながら15期目となった「ALITお茶大学」や、市内小学校の授業活用のみならず、他市町の学校の授業でも活用される「むかしのくらしと道具展」等を鑑み、A評価とした。
今後の方向性	広報誘客業務は、指定管理者が担っているが、市直営の事業と指定管理者自主事業とのバランスがとれた事業展開を図る。

担当	図書館
取組状況	<p>図書館資料の充実を図るため、児童書等を2,804点、一般向けの図書等を6,062点、参考図書を281点、大活字本を81点購入した。また、視覚障害者の読書推進のため、録音資料4点を作成した他、新たに雑誌スポンサー制度を設け、市内企業より雑誌18種の寄贈を受けた。</p> <p>資料の選定においては、個人の要望であるリクエストと、社会の要請である現代的課題を考慮した。</p> <p>魅力ある図書館づくりを推進するため、レファレンスサービス対応のための研修会など、様々な研修会に参加し、職員の資質向上に努めた。</p> <p>読み聞かせボランティアの活動の場である「おはなし会」を全館で延べ329回開催し、子ども読書推進策として「あれこれブックガイド」の配布や「読書ラリー」を実施した。</p> <p>図書館利用促進事業として、「おたのしみ会」などを開催した。また、分館においては、指定管理者ならではの特色ある自主事業を41事業実施するとともに、視聴覚ライブラリーを活用した映画会を21回開催した。</p> <p>広報面では、図書館ホームページの充実を図り、コミュニティFM放送やCATVに出演するとともに、「広報いるま」に図書館トピックス特集記事を掲載し、図書館だよりを4回発行した。</p>
自己評価	<p>A</p> <p>蔵書資料の充実については、適切な選書作業により、新規購入及び寄贈資料からの選定を行い、さらに資料の除籍を併用して図書館資料の更新を行い、資料点数579,430点となり、資料蔵書目標60万点に一歩近づいた。</p> <p>利用促進事業については、計画通り実施できた。</p> <p>広報面においては、ホームページや各種メディア、広報紙等により、図書館情報を提供することができた。また、メールアドレス登録者には新刊案内などの最新情報の提供ができた。</p> <p>貸出点数については、年間貸出目標100万点としていたが、794,285点となり、前年度を下回った。</p>
今後の方向性	蔵書資料については、さらなる充実を目指す。図書館入館者と貸出点数の増加を目指し、利用促進事業や広報活動の充実を図る。
担当	公民館
取組状況	各館が公民館基本計画で掲げた学習課題を積極的に取り上げ、参加者の満足度が上がるよう努めながら事業を実施する。
自己評価	<p>B</p> <p>各公民館が公民館基本計画で掲げた学習課題を積極的に取り上げ、参加者の満足度が高い事業を実施しているが、事業によっては参加者の固定化が見られる。</p>
今後の方向性	単に趣味、教養を身につけるための学習提供ではなく、現代的、社会的な課題を捉え、学習機会を提供していく。新たな参加者を獲得していくため、効果的な事業の周知方法や魅力ある事業内容を検討する。

◇施策(2) 家庭・地域の教育力の向上

目標	家庭・学校・地域が連携した子育てへの取り組みや家庭教育を支援し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。
担当	社会教育課
取組状況	各小中学校PTAによる家庭教育学級を実施し、家庭教育の向上に努めた。また、楽しみながら勉強することを目標に、いるまキッズアカデミーを開催した。地域教育フォーラムについては、実施団体と協議を行い、休止とした。
自己評価	B 家庭教育学級数については、全27校のPTAに4回若しくは5回の選択制として講座を実施し、延べ116講座を実施した。 いるまキッズアカデミーについては、1講座を市民提案型事業として実施した。
今後の方向性	家庭教育学級については、実施回数を4回若しくは5回として実施する。参加しやすい講座となるようテーマを検討する。 いるまキッズアカデミーについては、参加者アンケート結果により内容を検討し、継続して実施する。
担当	博物館
取組状況	社会教育施設として、郷土に関連した事業や、お茶に関する展示事業・教育普及事業、出前講座等を行うことで、家庭・地域の教育力向上に寄与している。
自己評価	A 年間30回を超える出前講座の実績からA評価とした。
今後の方向性	出前講座の希望が増加傾向にあり、全てを希望通りに引き受けることは困難な状況である。お茶大学など、館主催の同様の事業に参加を促すなど、事業の効率化を検討していく。

担当	図書館
取組状況	<p>小学校3年生を対象とした図書館見学は、市内全16校中15校、小学校2年生を対象とした図書館利用教室は、全16校の参加を得た。また、子どもたちを対象とした「プチ一日図書館員」を実施した。</p> <p>学校図書館ボランティア育成のための研修会を開催し、多数の参加を得た。</p> <p>移動図書館車の学校(8校)への定期的な巡回も継続できた。</p> <p>配本サービス利用は、39箇所の配本ができた。</p> <p>ブックスタートにかかる予算確保が進まず、全庁的な子育て支援策としての連絡調査は実施できなかったものの、ブックスタート関連事業を10回実施できた。庁内関係課・所との連携協力による事業は、8事業実施できた。</p> <p>分館においては、公民館との連携協力による事業を5事業実施できた。</p>
自己評価	<p>A</p> <p>子どもたちの学習活動や読書活動の充実を図るため、学校と連携した事業を実施できた。</p> <p>生活の中での「読書活動」の重要性を伝える事業や、親子の読書活動のきっかけ作りとなる事業を進めている。</p> <p>学校図書館ボランティア団体の支援や、関係者との情報交換なども実施できた。</p>
今後の方向性	家庭・学校・地域との連携を強化し、読書を通じた子供たちへの教育力の向上に努める。
担当	公民館
取組状況	各公民館が地域の力を生かした子育て支援事業の実施と家庭教育向上のための学習機会を提供する。
自己評価	<p>B</p> <p>母子愛育会等の地域で活動する子育て支援団体の協力や関係各課との連携により、子育て教室等を通して、子育てに必要な知識を学び、仲間づくりにつながる事業を実施することができた。</p>
今後の方向性	妊娠中の親や乳幼児を持つ親が安心して子育てができるように、子育て支援団体等と連携し、地域ぐるみで取り組んでいく。

◇施策(3) 青少年教育の充実

目標	市民や地域との協働により、青少年の自尊感情・自己有用感及び社会性・創造性を育み、社会を生き抜く力の習得を図ります。
担当	社会教育課
取組状況	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に成人式を実施した。
自己評価	<p>A</p> <p>今年度より中学生ボランティアを募集したが、想定数を超える51人の参加があり受付業務や来賓接待を行った。</p> <p>また、市工業会等の有志により、新成人を励ますことを目的に「いるま成人式を祝う会」を実施した。</p>
今後の方向性	安心、安全に実施できるように努めていく。

担当	公 民 館
取組状況	各公民館が、青少年が豊かな心を育む事業を実施する。
自己評価	B 各公民館において、夏休みを中心に青少年の体験事業を実施した。また、春休み・夏休みの長期休暇期間における子どもたちの学習(宿題、自由研究等)を支援するため、子どもの居場所づくり事業として、会議室を開放し、子どもたちの居場所づくりに努めた。
今後の方向性	青少年の豊かな心を育むために、地域、関係団体等と連携しながら、今後も様々な青少年の体験活動を提供していく。公民館が幅広い世代間の交流の場、地域の居場所となるよう事業を実施していく。

◇施策(4) 文化財保護・活用の充実、伝統文化活動団体の育成支援

目 標	先人が守り伝えてきた市内の貴重な文化財及び伝統文化を未来へ継承するとともに、地域に根ざした文化財を活かした事業を実施することで、市民の郷土意識を育みます。
担 当	博 物 館
取組状況	指定文化財の保護や、埋蔵文化財の保存に必要な事業を実施している。西洋館や旧黒須銀行では一般公開や各種事業を行うことで、保存とともに活用を図る。
自己評価	A 指定文化財や埋蔵文化財については、適切な保存を図ることができた。西洋館では、一般公開とともに特色を生かした事業を実施することで、目標を上回る来館者があり、多くの市民に西洋館の魅力を伝えられた。また、旧黒須銀行では、今後の保存活用に向けた基本計画を策定するため、市民・学識経験者による市民会議を開催し、意見を聴くことで計画の内容を高めることができた。
今後の方向性	今後も引き続き、文化財の適切な保護保存を行っていきます。西洋館については、一般公開や各種事業を充実させるとともに、効果的なPR方法を研究し実施することで、多くの市民に来館してもらえるように努める。また、旧黒須銀行については、市民会議の意見を踏まえた保存活用基本計画を策定するとともに、具体的な施設の改修と活用に向けた取組みを進めていく。
担 当	公 民 館
取組状況	地域の伝統文化を守り、育む事業を実施している。
自己評価	B 地域の伝統文化活動団体や関係各課と連携し、地域の伝統文化を体験する事業や地域の歴史・文化を学ぶ事業を実施することができた。地域の伝統文化活動団体については、後継者の育成が課題である。
今後の方向性	伝統文化活動団体の活動を支援するとともに、今後も伝統文化活動団体等と連携し、伝統文化を体験する事業や歴史・文化を学ぶ事業を実施していく。

◆外部評価

◇施策(1)社会教育環境の充実

昨年度も指摘させていただきましたが、全体として、実施回数、申込数などの事業実績(アウトプット)により評価を行っていますが、内容に関わる評価(アウトカム評価)を取り入れていただきたいと思います。

令和元年度後半、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により実施することができなかつた事業については、施策平均点数算出の分母から除外してはいかがでしょうか。また、事業の回数が減ってしまった場合などの場合も同様に、評価に当たっては何らかの配慮をしてよいのではないかでしょうか。

予算が確保できていない事業については、改善点にあるように予算確保と計画立案に努めてください。

公民館に関しては、これまで指摘させていただいた事業評価点数の算出基準が妥当なのかを検討いただければと思います。他の部署と事業評価点数の算出の仕方が異なることから、他と比べて、点数が低くなっているようにも見えます。教育委員会として、統一した事業評価点数の算出基準を設定することなど、検討いただくとよいのではないでしようか。上記及び以下の施策(2)、(3)、(4)も同様です。

◇施策(2)家庭・地域の教育力の向上

昨年度も指摘させていただきましたが、全体として、実施回数などによる評価が目立ちます。できるだけ、学習者の変容や地域社会への波及などのアウトカム評価も併せて行うよう検討いただければと思います。

◇施策(3)青少年教育の充実

昨年度も指摘させていただきましたが、成人式については、出席率以外の評価指標を検討いたしますとよいのではないでしょうか。中学生ボランティアの取り組みは、参加した中学生自身の学習という点でも興味深い事例と言えます。参加した中学生が何を学んだか、成果をお示しいただけると、なお良いと思います。

◇施策(4)文化財保護・活用の充実、伝統文化活動団体の育成支援

博物館については、すべての事業評価点数が5であり、効果的に事業が行われていると思われます。昨年も指摘させていただきましたが、事業実績を踏まえ、事業の直接的な効果や波及効果についての評価を試みることが望されます。

第2項 社会教育施設等の整備

◇施策(1) 施設の充実・最適化

目標	公共施設マネジメントの考え方に基づく施設の再配置に取り組み、サービスの適正化を考慮しつつ、公共施設全体の視点から社会教育施設の最適化を進めます。
担当	博物館
取組状況	市内に同種の施設設備は存在しないため、適切な修繕をしながら長寿命化を図る方針に則り、予算計上等を行っている。
自己評価	B 当初予算としては、十分な予算は確保できなかったが、改めて経年劣化により安全性に問題な箇所が見つかった際には、府内で調整を行うことで、適切な修繕に努めた。
今後の方向性	平成30年度から、施設設備の管理運営は指定管理者の業務となっているが、適切にモニタリングを行い、公共施設マネジメント推進課とも連携を図り、計画的な施設の維持に努める。
担当	図書館
取組状況	図書館網の整備として、ダイア5市(所沢市・飯能市・狭山市・日高市・入間市)や青梅市との広域連携により、相互利用者数の増加に努めた。 また、埼玉県西部地域まちづくり協議会図書館部会や青梅市との情報交換に努め、広域サービスの充実を図った。 図書館施設の計画的な整備として、設備や備品の整備を行い、快適な環境を確保し、市民満足度の向上を図った。
自己評価	A 図書館内の設備については、全館の利用者用コピー機の更新、本館の法令データベースの導入、本の消毒器の新設(寄贈受入れ)ができた。また、懸案であった西武分館参考資料室空調設備修繕が完了した。 図書館システムについては、小規模なシステム障害はあるものの、安定的運用が図れた。 ダイア5市や青梅市との相互利用者数の増加やサービス向上に努めたが、相互利用者数については、前年度に比べて減少した。
今後の方向性	図書館内の設備については、今後も更新を継続する。 図書館システムについては、引き続き、安定的運用に努める。 広域連携については、更なる強化とサービス向上について研究するとともに、新たな連携を模索する。 図書館の新たな役割として、市民の居場所としての施設、設備を計画的に更新できるよう、公共施設マネジメント事業計画の中で対応を進める。

担当	公民館
取組状況	公民館施設の充実及びバリアフリー化を推進している。
自己評価	A 緊急性の高い工事・修繕を優先して公民館の施設整備に取り組んだ。また、公民館のバリアフリー化推進のため、トイレの洋式化工事を計画通り実施することができた。
今後の方向性	今後も限られた予算の中で緊急性を判断し、優先度の高いものから工事・修繕を実施していく。大規模的な修繕については、公共施設マネジメント推進課と協議を行いながら実施していく。

◆外部評価

◇施策(1)施設の充実・最適化

施設の充実・最適化については、計画通り、着実に実行されていると思われます。学習者が利用しやすい、ホスピタリティ溢れる社会教育施設となるよう、さらなる充実、最適化に励んでいただきたいと思います。

また、埼玉県西部地域まちづくり協議会図書館部会や公民館運営審議会などでご意見をいただいているかと存じますが、広く市民の皆様に、施設に関しての要望や意見を聞く機会を設けるなど、進捗状況以外の方法を評価に取り入れるなどの工夫をされるとよいと思います。

